



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 181

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	身体障害者相談員による相談活動		11	人
	その他 (事務費 )			123

事業実績

平成25年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の施行を受け、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの相談機関が整備されたことで、相談件数は、平成24年度の相談件数は346件、平成25年度は286件、平成26年度は162件、平成27年度は101件、平成28年度は156件、平成29年度は144件、平成30年度は169件、令和元年度は259件でした。

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>相談員は、民間ボランティアとして障害のある当事者等を相談員に起用し、地域の障害者が福祉事務所等の行政機関への相談や連絡が円滑に行えるように設置されたものです。障害者総合支援法が制定され、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。</p> <p>平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>身近な相談員制度として障害当事者による相談には一定の需要があると見込めますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから令和元年度をもって相談員事業は休止となりました。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>相談件数については増加していますが、同一人物から複数回にわたる相談が増えたもので、相談人数は減少しています。</p>
評価と課題	<p>身体障害者相談員は、障害のある当事者が相談員となることで気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。</p> <p>しかしながら、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の令和元年度をもって相談員会等の活動を休会し、今後は、地域の相談機関での障害当事者による相談を充実するなど、障害者が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	その他・対象外
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	<p>令和元年度の任期満了をもって、相談員事業は休止となり、また、措置業務は「障害者の地域生活支援体制の充実」へ移行したため、本事業は令和元年度で廃止となります。引き続き相談者から連絡があった場合は、必要に応じて相談機関につなぐなど相談者が孤立しないよう努めるとともに、地域の相談体制の充実に努めていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 182

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	知的障害者相談員による相談活動		9	人
	その他（事務費ほか）			15
事業実績	知的障害者相談員制度は、知的障害者の家族が相談員となり、気軽に相談できる相談者となっています。平成26年度は55件、平成27年度は44件、平成28年度は46件、平成29年度は56件、平成30年度は83件、令和元年度は84件でした。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	相談員は、民間ボランティアとして知的障害者の家族等を相談員に起用し、地域の障害者が福祉事務所等の行政機関への相談や連絡が円滑に行えるように設置されたものです。障害者総合支援法が制定され、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	身近な相談員制度として障害者の家族による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから令和元年度をもって休会する方向としました。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	同一の相談者による複数回の連絡がありますが、相談人数は減少しています。
評価と課題	知的障害者の保護者による相談という知的障害者相談員会は、同じ立場の保護者として気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。 しかしながら、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害者地域相談支援センター（すまいる）、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の令和元年度をもって相談員会等の活動を休会し、今後は、地域の相談機関での障害当事者による相談を充実するなど、障害者が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	その他・対象外
	II. 事業の改善の方向性	対象外
予算の方向性の理由・内容	令和元年度の任期満了をもって、相談員事業は休止となり、また、措置業務は「障害者の地域生活支援体制の充実」へ移行したため、本事業は令和元年度で廃止となります。引き続き相談者から連絡があった場合は、必要に応じて相談機関につなぐなど相談者が孤立しないよう努めるとともに、地域の相談体制の充実に努めていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 183

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	障害福祉サービス費等の支給		3,103	人
	補装具費の助成	1,036	件	104,479
	その他 (自立支援医療費、区分認定審査会実施ほか)			961,798
事業実績	利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い、障害福祉サービス受給者証を発行しました。 事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違ないか確認し、給付費の支払いを行いました。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	障害福祉サービス利用実績の推移 ※4月に請求のあった3月給付実績数。補装具費は年間実績数 訪問系サービス・その他 平成29年度678人 平成30年度688人 令和元年度624人 日中活動系サービス 平成29年度1,755人 平成30年度1,771人 令和元年度1,795人 居住系サービス 平成29年度626人 平成30年度633人 令和元年度666人 補装具費 平成29年度957件 平成30年度1,067件 令和元年度1,036件 度重なる制度改正によりサービスの仕組みが複雑化していることから、利用者やその家族などに対して、より分かりやすい説明が求められています。
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	令和3年度には国の報酬が改定されます。次期報酬においては、サービスの質に関する調査研究等が行われ、サービスの質を報酬体系に反映する方向で検討される予定です。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	障害福祉サービスを利用したい方から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定をしています。支給決定した方はほぼ全員がサービスを利用しており、必要な方に必要な支援を提供できていると考えています。
評価と課題	障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組みました。 平成30年度から障害福祉サービスとして、新たに「自立生活援助」や「就労定着支援」が加わりました。サービス提供に当たっては、相談支援事業所との情報の共有化などを十分に図りながら進めていきます。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	令和3年度の報酬改定が予定されているため、これを想定した予算編成が必要となります。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00175)

事務事業名称	障害者の日常生活支援	款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	185	
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	187		
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度											
令和元年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般				

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者などで、各事業ごとに支援を必要とするもの	根拠法令等	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条 (2) 杉並区重症心身障害児者在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○支援を必要とする障害児者に、日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ等のサービスを給付または提供する。 ○重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に、看護師が自宅に向いてケアを代替し、介護者の休息を図る在宅レスパイト訪問看護事業を実施する。	指標名 (1)	日常生活用具の延給付・貸与件数
		指標説明	
		指標名 (2)	訪問入浴サービス延利用者数
		成果指標	
		指標名 (1)	レスパイト訪問看護事業延利用者数
		指標説明	
		指標名 (2)	日帰りショート延利用件数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 件	6,497	6,500	6,848	6,900	6,634	6,700	96.1	95.3	
活動指標 (2)	2 人	2,450	2,300	2,288	2,350	2,329	2,400	99.1		
成果指標 (1)	3 件	182	120	191	156	216	156	138.5		
成果指標 (2)	4 人	1,791	1,800	1,699	2,088	1,328	1,613	63.6		
事業費	5 千円	252,601	267,497	262,101	151,132	144,003	148,833	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和元年度から、次の項目が移行しているため、事業経費等の減、評価指標の変更となっている。 ○他事業へ移行「相談支援事業」「発達障害者当事者支援事業」 ○他事業からの移行「在宅重症心身障害児レスパイト訪問看護事業」		
(内) 委託費	7 千円	156,614	170,219	164,840	51,740	46,638	50,229			
職員数	8 人	2.74	2.70	2.76	2.66	1.73	1.51			
	9 人	0.60	0.60	0.50	0.40	0.50	0.50			
人件費	10 千円	23,539	23,196	23,256	22,413	15,082	13,164			
	11 千円	1,766	1,766	1,545	1,236	1,540	1,540			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	277,906	292,459	286,902	174,781	160,625	163,537			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	42,775	44,994	41,896	25,331	24,212	24,409			
財源	受益者負担分	14 千円	1,811	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	42,854	41,089	45,004	43,316	42,273			42,629
	都からの補助金等	16 千円	23,000	21,315	25,924	24,277	21,137			21,315
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	67,665	62,404	70,928	67,593	63,410	63,944		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	210,241	230,055	215,974	107,188	97,215	99,593			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 185

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	日常生活用具の給付	6,634	件	97,317
訪問入浴サービス委託	2,329	件	27,715	
重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業委託	216	人	5,240	
日帰りショート事業委託	1,328	件	13,444	
その他（事務費・郵送料）			287	
事業実績	<p>在宅レスパイト訪問看護事業は、令和元年度新たに11名の方の登録があり登録者数は39名となり、訪問入浴サービスは新規に5名の登録者があり登録者数は81名となりました。</p> <p>日帰りショートステイ事業は、令和元年度は1328件の利用があり、434日分の実績となりました。</p> <p>また、日常生活用具の給付・貸与は総数6634件で、そのうち排泄管理支援用具が6251件でした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成18年の障害者自立法本格施行に伴い、各事業の再編を行いました。平成25年度には障害者総合支援法が施行されました。日帰りショートは、平成26年4月からニーズの高かった未就学児を新たに対象とし事業を拡充しました。平成26年度から在宅レスパイト訪問看護事業を実施しました。開始当初は微増でしたが、平成29年度に対象者が急増し、医療的ケアを必要とする児童が使える障害福祉サービスは少しずつ増えており、また、乳幼児が使えるサービスは依然少ないことから、事業に対するニーズが高い状況が続いています。</p> <p>日帰りショートについては、事業者の人員確保や送迎などを望む声があります。日常生活用具の給付品目については、利用者からの要望等に応じるため毎年品目等を見直しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、ここ数年新規登録者が増えている状況が続いています。医療の進歩等から今後もこの状況は続くことが想定されます。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービスについてはいずれも、年度ごとに多少の差異はあると思われますが、障害の重度化などから、今後も緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p> <p>日帰りショートステイについて利用件数は減少傾向にあります。これは委託事業者の人材不足等によるものですが、区民からの需要の高い事業となっています。今後体制が強化されることで利用者数は増加すると予測されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、ここ数年予想を上回るスピードで在宅で生活する医療的ケア児が増えており、また、高度な医療技術を必要とする児が増えていることから、ここ数年計画を上回る実績となっています。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与、訪問入浴サービスについてはいずれも申請に基づき提供するもので、実績は年度ごとに多少異なります。</p> <p>日帰りショートステイについて、実利用人数はほぼ横ばいですが、利用件数がやや減少しています。より多くの利用者を受け入れられるよう体制の強化を図る必要があります。</p>
評価と課題	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、初めての子育てに医療的ケアが加わることで、より不安が高くなっている母親への心理的ケアにも有益な事業となっており、引き続き必要な方へ支援できるよう努めていきます。訪問入浴サービスは、通所・通学者の利用希望が増加しており、利用希望時間帯が重複し、申請しても利用できないケースが発生しています。入浴はQOLに関わる事業であるため、家族やヘルパーでの介護では対応が難しい重度障害者を中心に入浴環境の実態把握を行い、契約方法等の検討を進めていきます。日常生活用具の給付・貸与については、利用者の声や他自治体の状況を踏まえながら、品目の見直し等を行っていきます。日帰りショートステイについて、希望した方が利用できるよう受け入れ体制の整備を図ります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>在宅レスパイト訪問看護事業については、医療的ケアの中でもより高度な看護技術を必要とする児が増えており、介護者の負担も大きいことから、今後も利用実績の伸びが予測されます。</p> <p>訪問入浴サービスは、障害者の生活状況や家族状況を踏まえ、希望した場合に一定の入浴事業を利用できるように必要な経費を確保していきます。</p> <p>日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイについては、年度ごとと多少異なりますが、例年の実績を踏まえた予算が見込まれます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00177)

事務事業名称	障害者利用者負担軽減	款 04	項 01	目 03	事業 006	整理番号	186
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係	連絡先 電話番号	1139	昨年度 整理番号	188
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成18年度						
令和元年度 担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者	根拠 法令 等	(1) (2)	杉並区児童補装具費助成事業実施要綱 杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)		義務教育就学児補装具費自己負担助成件数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。 ○身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明		義務教育就学児補装具費自己負担分助成額 義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 件	259	207	255	203	242	238	119.2	88.9	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 千円	3,916	4,278	6,062	4,157	4,009	4,626			96.4
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	4,226	7,569	7,207	5,527	4,912	5,996	特記事項 児童補装具費助成について、平成30年度は全額助成対象者が多く流用で対応しましたが、令和元年度は当初の想定を下回り、執行率が88.9%になりました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0			
職員数	8 人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04			
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	344	344	337	337	349	349			
	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	4,570	7,913	7,544	5,864	5,261	6,345			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	17,645	38,227	29,584	28,887	21,740	26,660			
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0			
	15 千円	0	0	0	0	0	0			
	16 千円	685	685	685	685	685	685			
	17 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	685	685	685	685	685	685			
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,885	7,228	6,859	5,179	4,576	5,660			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 186

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	義務教育就学児補装具自己負担助成	242	件	4,009
	中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	11	件	903
	その他 ( )			
事業実績	<p>義務教育就学児童の補装具費は、平成29年度は259件で3,916千円、平成30年度は255件で6,062千円、令和元年度は242件で4,009千円と、補装具の種目により助成経費が異なるとともに、件数も年度ごとに増減があります。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、平成29年度は5件で310千円、平成30年度は14件で1,145千円、令和元年度は11件で903千円と件数は年度ごとに増減があります。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成19年4月の事業開始後、国の利用者負担制度の見直しにあわせ、当初は応益負担 (サービス利用に応じて負担でしたが、平成19年12月に低所得の方の月額上限額の引き下げ等、平成22年4月に非課税世帯の利用者負担が無料となり、平成24年4月に法律上も応能負担とされました。また、高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p> <p>区では、児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。また、中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p> <p>補装具を必要とする児童は、成長過程に応じた購入や修理が必要であり、所得制限のない現制度を継続してほしいとの声があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害者福祉サービスのあり方等の見直しがありました。平成30年4月から「購入」「修理」に加え、短期間で取り替える必要のある障害児等を対象とした「借受け」も本格的に施行されました。国から示される具体的な対象要件等の情報収集に努め、導入に向けた検討を行います。さらに、義務教育就学児童の補装具費自己負担分助成については、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっていることから、必要な見直しを行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>義務教育就学児補装具費自己負担助成件数については計画を上回る数値となっていますが、助成額については概ね計画通りの数値となっています。</p>
評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分全額助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入 (修理) することが可能となっています。平成30年4月から国では、児童対象の補装具の一部の種目で、利便性の向上を図るために借受け制度が導入されました。今後、他区の導入状況を踏まえながら、杉並区の対応について助成内容の見直しと併せて検討します。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>国で平成30年4月から導入となった義務教育就学児童の補装具費自己負担分助成制度補装具の「借受け」の導入にあたっては、現在の自己負担分全額助成と併せて見直していく必要があり、周知も含め実施にあたっては十分な準備期間を要しますので、現在の事業を継続します。</p> <p>また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。難聴児学級や医療機関などへの周知も検討しながら、今後も必要な児童がサービスを受けられるよう努めていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00184)

事務事業名称	障害者等ホームヘルプサービス	款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号	191
現担当課名	障害者施策課	係名	障害者福祉係	連絡先 電話番号	1145	昨年度 整理番号	193
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和49年度						
令和元年度 担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳 1級所持者を介護している方	根拠 法令 等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助 をもって生活圏の拡大を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度末登録者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へそ の対価を支給する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	重度脳性麻痺者介護事業 (延べ介護回数)

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	17	17	14	13	12	11	92.3	77.5
活動指標 (2)	2 世帯								
成果指標 (1)	3 回	2,736	2,448	2,225	1,872	1,785	1,584		
成果指標 (2)	4 回								
事業費	5 千円	17,972	17,790	14,609	15,141	11,735	12,304	<b>特記事項</b> 同種の障害福祉サー ビスへの切替が進んだこ とにより予算執行率は 77.5パーセントにとど まっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	19	25	8	21	21	18		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.50		
人件費	10 千円	1,718	1,718	1,685	1,685	0	0		
	11 千円	0	0	0	0	1,232	1,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	19,690	19,508	16,294	16,826	12,967	13,844		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	1,158,235	1,147,529	1,163,857	1,294,308	1,080,583	1,258,545		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	17,948	17,948	14,596	15,114	11,703	12,280		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	17,948	17,948	14,596	15,114	11,703	12,280		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	1,742	1,560	1,698	1,712	1,264	1,564		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 191

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	重度脳性麻痺者介護事業の実施		1,785	回
	その他（事務費ほか）			25
事業実績	介護人に対して、延べ1,785回分の謝礼金を支給し、福祉の増進を図りました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数が減少しました。平成18年の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。</p> <p>ホームヘルパー特別派遣事業は、平成25年に施行された障害者総合支援法において居宅介護（ホームヘルプサービス）及び介護給付（短期入所）等に、本事業の内容及び対象者等が包含されたこと、また平成27年度以降の事業実績が無いことから、平成28年12月をもって事業を廃止しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	徐々に障害福祉サービスの利用へと切替が行われているため、今後も受給者数は減少する見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	おおむね見込みどおりの減少値となっており、必要な事業目的は達成できています。
評価と課題	個々の障害者の状況にあわせ最適な介護が受給できるよう本制度を継続していきます。一方で、介護人の高齢化等の状況変化により、同種の法のサービスへの移行を進めることで障害者本人の能力を引き出す支援につながることもあるため、引き続き、受給者に対する相談支援を継続していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	事業の支給対象者が減少していることに伴い、令和3年度予算も減少する見込みですが、対象者の状況や生活に沿ったサービスを適切に行っていくため、必要な予算を確保し、事業の運営を進めていきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 192

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	電話料助成		359	件
	その他（事務費）			11
事業実績	<p>電話料の助成対象者は29人（個人電話19人、福祉電話10人）となり、昨年度末に比べて5人減少しています。</p> <p>三輪自転車の購入費の助成については、平成27年度から令和元年度の5年間で申請が1件となっています。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。</p> <p>酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>携帯電話の普及に伴い、固定電話の利用者が年々減少しています。この傾向は今後も続くと考えられます。</p> <p>三輪自転車の購入費助成は、この5年間で1件の支給となっているため、事業の見直しを検討していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>携帯電話の普及に伴い、固定電話の利用者が年々減少しており、見込み（目標値）を上回る減少が続いています。</p>
評価と課題	<p>電話料の助成は利用者が減少していますが、外出の困難な重度障害者にとってのコミュニケーションや緊急連絡の確保など重要な役割を担っているため、今後も事業の継続をしていきます。</p> <p>三輪自転車の購入費助成については、助成制度を利用しても高額な機器であり、助成の対象となる三輪自転車を製造できる業者も少なくなっていることが申請件数の減少につながっています。今後の事業の継続については、他区の動向も注視しながら慎重に検討していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度の利用者も減少すると予想されるため、予算規模も縮小となる見込みですが、必要な予算を確保し、適切に事業を進めていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 193

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	医療費助成（区制度）		552	人
	その他（事務費）			765
事業実績	都制度の医療費助成対象者3,410人、区制度の医療費助成対象者401人に対し、保険診療に係る医療費を一部助成することで心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始</p> <p>昭和49年7月 都制度の開始に伴い、区制度の対象を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症に限定</p> <p>平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）及び所得制限を導入</p> <p>平成14年10月 高額医療費助成制度を導入</p> <p>平成18年4月 障害者自立支援法施行に伴い、医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p> <p>平成31年1月 都制度に精神障害者保健福祉手帳1級が追加</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国民医療費全体の増加に伴い、助成金額が年々増加しています。保険給付範囲の在り方に対する抜本的な見直しが行われていない限り、今後も助成金額は増加していく見込みです。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>平成31年1月の制度改正に伴い、都制度の受給者数は約200名程度増加しましたが、今後は再び横ばい傾向が続く見込みです。支払件数、支払人数は年度更新の際に分かりやすい申請案内を同封したことなどにより平成30年度以降に増加に転じ、その後も高い水準が維持されており、事業目的を達成することができています。</p>
評価と課題	<p>医療費助成は、健康保険の制度と各種の公費負担制度の兼ね合いが非常に複雑であり、制度改正も頻繁に行われるため、引き続き、保健センターや福祉事務所などの関係各課と連携し、利用者が適切な助成を受けられるよう丁寧な説明に努めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>抜本的な医療制度改革が進まない限りは医療費の増加傾向に歯止めがかからないため、令和3年度も引き続き、国等の動向を注視して、障害者の保健衛生の増進に寄与していきます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 195

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	理美容サービス委託（延べ利用者数）		210	人
寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		105	人	344
	その他（事務費ほか）			25
事業実績	理美容サービスを延べ210人、寝具洗濯乾燥サービスを延べ105人に提供し、在宅の重度障害者の衛生の確保を図りました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成31年1月 理美容及び寝具洗濯乾燥サービスの年齢要件を撤廃しました。このことに伴い、障害者が高齢になっても継続してサービスが受給できる仕組みが整い、利用者からは感謝の声が寄せられています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	平成31年1月に年齢制限を撤廃しましたが、対象となる在宅で生活する重度障害者の人数が大きく増加する見込みはないことから、今後も利用者数は横ばい傾向が続く見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	目標値・実績値ともに大きな変化はありません。
評価と課題	年齢制限の撤廃により障害者が高齢になってもサービスを継続することができる仕組みが整いました。寝具洗濯乾燥事業においては、寝具の回収時に利用者の安否確認・健康状態の確認等を行っており、今後も、個々の障害状況に応じて、安心して地域で暮らし続けられるよう事業を継続していきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	令和2年度予算は制度改正後の実態を踏まえた予算となっており、令和3年度予算も大きな変更は生じない見込みです。障害者の衛生確保と自立生活の支援のために、今後も、ケア24や福祉事務所など関係機関と連携して制度の周知に努め、適切なサービスの提供を行っています。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00190)

事務事業名称	障害者緊急通報システム機器の設置	款 04	項 01	目 03	事業 019	整理番号	196	
現担当課名	障害者施策課	係名	障害者福祉係		連絡先 電話番号	1145	昨年度 整理番号	199
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 3年度							
令和元年度 担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）	根拠 法令 等 (1) (2)	杉並区重度身体障害者等緊急通報システム（民間方式） 事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	緊急通報システム新規設置台数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー（一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。）を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	緊急通報システム設置台数累計

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 台	6	6	0	5	5	5	100.0	74.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 台	56	58	48	50	39	48	78.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,524	1,792	1,540	1,877	1,405	1,654	特記事項 機器設置者に対し、現況確認を行ったことにより設置台数が減り、予算執行率は74.9パーセントにとどまっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	1,519	1,787	1,540	1,872	1,401	1,649		
職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.10	0.10		
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	1,718	1,718	1,685	1,685	872	450		
	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	3,242	3,510	3,225	3,562	2,277	2,104		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	540,333	585,000	0	712,400	455,400	420,800		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	122	130	132	130	128	130		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	122	130	132	130	128	130		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	3,120	3,380	3,093	3,432	2,149	1,974		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 196

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	緊急通報システム保守点検委託	39	台	1,400
	その他（事務費）			5
事業実績	39台設置された緊急通報機器により、ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者等の生活の安全を確保するとともに機器の保守を行いました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、メンテナンスもできなくなることから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	核家族化が進む中で、ひとり暮らしの重度障害者や難病患者は今後も増加すると予想されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	平成30年度末から令和元年度にかけて機器の設置者に対する実態調査を行ったことで、設置台数は一旦減少しました。一方で、令和元年度に新規申込者が5名おり、今後、再び申請者が増加していくことで目標値に近い設置台数となる見込みです。
評価と課題	障害状況により既存の機器での見守りが難しくなる方もいるため、機器設置者の現況確認を継続するとともに、地域の手などの他の見守り事業の案内や相談支援機関同士のネットワーク等も活用し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援を続けていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	今後も増加すると予想されるひとり暮らしの重度障害者や難病患者の安全な生活を守るために、令和3年度も適正に予算を確保して、事業を継続していきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 197

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給	521	人	146,725
心身障害者福祉手当, 介護手当の支給	5,072	人	904,542	
精神障害者福祉手当の支給	124	人	7,945	
おむつ支給	953	人	67,202	
その他 (特別児童扶養手当事務費ほか)			844	
事業実績	特別障害者手当を361人、障害児福祉手当を150人、経過的福祉手当を10人、心身障害者手当を5,071人、介護手当を1人、精神障害者福祉手当を124人に支給しました。また、953人におむつの現物支給を行い、障害者の衛生の保持に寄与しました。			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、心身障害福祉手当の対象に精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を加えました。</p> <p>平成31年1月からおむつ支給の年齢要件を撤廃しました。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	65歳以前の手帳所持者数はやや減少傾向のため、手当の受給者数も微減する見込みです。
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	おおむね計画値で見込んだとおりに手当受給者数・年間支給額は減少しています。おむつ支給は平成31年1月に年齢制限を撤廃しましたが、障害者が高齢になっておむつが必要になることもあるため、ケア24等の関係窓口への制度周知を続けていきます。
評価と課題	<p>国手当及び精神障害者手帳について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和元年度末から診断書提出が1年延長となったことに伴い、受給者に分かりやすい説明を行っていきます。</p> <p>また、日付を遡っての転出や施設入所等により手当の返還請求を行う事例が発生しています。令和2年1月から稼働する新システムを活用した受給者情報の適切な把握と、受給者に向けた改めでの制度周知を行うことにより、適正な支給につなげていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>国手当及び精神障害者手帳について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、診断書提出が1年延長となりました。これに伴い、令和2年度は手当受給者数が減少しない見込みです。しかし、令和3年度以降に再び診断書提出が必要となれば、再び受給者数は減り、事業コストも減少する見込みです。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 198

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	難病患者福祉手当の支給	2,570	人	494,472
	その他（事務費）			632

事業実績

平成29年12月末日をもって難病法施行に伴う経過措置期間が終了したことに伴い、受給者数は29年度に一旦減少しましたが、その後再び増加しています。令和元年度の手当受給者は前年度と比較して64名増加し、2,570人となっています。

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和52年4月 制度開始</p> <p>平成12年8月 所得制限と年齢制限（新規65歳以上）を導入しました。</p> <p>平成21年12月 新規疾病（間脳下垂体機能障害等）が追加され、対象疾病数が56になりました。</p> <p>平成27年1月～7月 対象疾病数が110から318になりました。</p> <p>平成29年4月 対象疾病数が318から342になりました。</p> <p>令和元年7月 対象疾病数が342から344になりました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>難病法施行に伴い、平成27年以降、対象疾病数は増加を続けてきましたが、治療法が確立された疾病や認定基準の難化により対象者数が激減した疾病もあり、一度認定した疾病を除外する仕組みの確立等が検討されています。しかし、難病は一度罹患すると完治が難しいことや、この間、対象疾病数が増加してきたこと等により受給者数の増加傾向は今後も続く見込みです。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>平成29年の経過措置終了に伴い、想定を上回る非認定者が出たことや、令和元年度の疾病追加にあたり、16疾病の追加が検討されたものの、最終的に追加となった疾病が2疾病に留まったこと等により計画値を下回る実績が続いています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として全受給者が1年間診断書提出を延長されたことに伴い、受給者数が増加する見込みです。</p>
評価と課題	<p>難病法施行から5年が経過し、国の疾病対策部会による検討が活発に行われています。この動向を適切に捉え、事務の運用に反映させていきます。</p> <p>また、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として全受給者が1年間診断書提出を延長される等の特例的な対応を行うこととなったため、保健センター等の関係部署と連携して、手当受給者に分かりやすい説明を行い、適正な支給に努めていきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として全受給者が1年間診断書提出を延長されたことに伴い、新規の罹患者とあわせ受給者数が増加する見込みです。しかし、令和3年以降、再び診断書提出が必要となった場合は、一定数の非認定者が出るため、令和2年度と比較すると受給者数は減少する見込みです。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 199

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	位置探索システムの委託		31	件
	その他（事務費）			1
事業実績	知的障害者（児）を介護する31人の登録者に対し、位置情報専用端末を貸与し、位置情報の提供を行うことで、介護者の精神的安定に寄与しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	平成15年度から、知的障害者（児）を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	登録者数は横ばいで推移しています。探索件数は、今後も減少していく見込みです。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	登録者件数は横ばいで推移していますが、探索件数は減少しています。事業の妥当性・有効性を検証するため、登録者の利用実態の把握に努め、制度の周知を図っていきます。
評価と課題	GPS機能を搭載した携帯電話の普及や民間のアプリケーションによる探索など障害者の見守りに対する選択肢が増えたことにより探索件数は減少し続けています。携帯電話やインターネット環境のない家庭への支援策として今後も制度の周知を継続していくとともに、利用実態の把握に努めていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	縮小
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	探索件数は減少していますが、行方不明になった場合の障害者の早期発見や介護者の精神的負担の軽減を図るため、必要な予算を確保し、今後も事業を継続していきます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 200

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利用者日常生活訓練・各種相談等			
	高次脳機能障害者の支援等	507	件	205
	その他 (施設運営費 )			0

事業実績

生活リハビリ事業の利用募集を年2回から随時に変更し、15名の登録がありました。健康相談は、リハビリ科・整形外科・精神科・言語相談を47回実施し、88名が出席しました。高次脳機能障害に関する医療機関を含めた関係機関連絡会を年3回開催し、49名の参加がありました。また、その家族や支援者を対象にしたセミナーを年2回開催し、63名の参加がありました。

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。開始当初は、杉並保健所内に拠点を持ち、生活リハビリ事業の場所を障害者福祉会館にて実施しましたが、平成25年度からは事業拠点を障害者福祉会館内に移し運営しています。生活リハビリ事業を通し生活能力のアップや復職等が実現し、本人や家族から高評を得られています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	高次脳機能障害を含めた中途障害者が地域で生活を続けるため、個々の状況に配慮した相談支援体制と生活リハビリ事業へのニーズは一層高まると予測されます。障害の受容障害特性の理解などの専門性や多岐にわたる相談内容のため、他の相談機関との役割分担や連携を図り、ニーズに即した相談支援体制の確立と実態に即した生活リハビリ事業の充実に取り組みます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	生活リハビリ事業の相談件数、参加者、就労等へつながった率などいずれも平成30年度実績を下回っています。これは、生活リハビリ事業の周知が不十分であったことと医療機関のリハビリ体制が充実してきたこと、平成30年度に比べて事業参加者の年齢が高いことが要因と考えられます。目標値の見直しとともに事業の周知や関係機関との連携を強化し、相談件数や参加者等の増加に取り組みます。また、事業方法や内容等の検証を行ない、利用者ニーズに即した事業の実施に努めます。
評価と課題	高次脳機能障害者の社会復帰に向けた支援には、多岐にわたる専門的知識と個々の特性やニーズに応じた支援が必要なため、研修等により職員のスキルアップを図り支援力の向上に努めるとともに関係機関連絡会を通じ、それぞれの支援の役割を明確にしていきます。生活リハビリについては、医療保険による病院の回復期リハビリ、外来リハビリ、訪問リハビリなど、病院の医療ソーシャルワーカーや支援者と連携を取りながら進めていきます。

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	医療機関におけるリハビリ等の充実もあり、生活リハビリ事業利用者は、横ばい状況となっています。現在の需要から定員10名の変更は行わず、事業や支援内容を見直しにより利用者の障害特性に応じた支援に努めます。	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 201

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催	2	回	88
しもたか希望の家ibuki入居者推薦連絡会の開催	1	回	40	
その他（ ）				
事業実績	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会を2回、しもたか希望の家ibukiの入居者推薦連絡会を1回開催しています。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先度を付し、施設に推薦します。マイルドハート高円寺と永福南社会福祉ガーデンは、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしています。区有地等を活用したグループホームについては、入所者に不足が生じた場合に推薦連絡会を開催し、施設に推薦します。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	入所者推薦連絡会の運営については、公平性及び透明性を確保した施設入所推進を引き続き行います。推薦連絡会委員として参加していた町会や民生委員が担っていた地域での役割を見直し、今後は施設がその役割を担うこととし、委員設置数を変更します。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	施設申込者数は、新規開設である共同生活援助入居者の募集があったため目標値の2倍の実績となりましたが、他の施設の応募者数は例年通りでした。今後、新規施設の募集がある際は、その需要を加味して目標値の設定します。
評価と課題	入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度など総合的な判断による選考基準を作成しています。より公平性・透明性及び入所希望者の実態が反映できるよう障害支援区分の調査票を活用し、施設入所対象として優先度を付し、施設への推薦を行いました。今後も引き続き、公平性・透明性を確保しながら、入所希望者の推薦を効率的に行います。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	区有地を活用した入所施設やグループホームの開設等の際に入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性の確保を図ります。令和3年度は、新たな施設開設の予定はないことから、入所者推薦は、年2回となります。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00197)

事務事業名称	障害者手帳の交付等	款 04	項 01	目 03	事業 026	整理番号	202	
現担当課名	杉並福祉事務所	係名	高井戸事務所管理係		連絡先 電話番号	4312	昨年度 整理番号	206
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和47年度							
令和元年度 担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者手帳の交付を受ける者</li> <li>○愛の手帳（知的障害）の交付を受ける者</li> </ul>	根拠 法令 等	(1) 身体障害者福祉法第9条の2 (2) 知的障害者福祉法第10条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者手帳が交付されることで受けられる様々な支援により、障害者（児）が地域において自立した日常生活を送ることができる。</li> <li>○聴覚障害者の福祉相談を手話通訳者を介すことで円滑に行うことができる。</li> </ul>	活動指標	指標名 (1) 身体障害者手帳所持者数
		指標説明	指標名 (2) 愛の手帳（知的障害）所持者数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者手帳を交付するとともに、障害の状態により必要な補装具や日常生活支援サービスの支給を行う。</li> <li>○聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するときに、手話通訳者が対応する。</li> </ul>	成果指標	指標名 (1) 身体障害者相談延件数
		指標説明	指標名 (2) 知的障害者相談件数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	17	12,730	12,576	12,653	12,700	12,668	100.4	66.0
活動指標 (2)	2 人	0	2,452	2,552	2,628	2,636	2,715	100.3	
成果指標 (1)	3 件	35	19,236	17,707	18,466	18,188	18,679	98.5	
成果指標 (2)	4 件	0	455	552	563	549	550	97.5	
事業費	5 千円	996	1,949	1,841	1,005	663	970	<b>特記事項</b> ○前年度事業から減の理由：マイナンバー制度対応のため、平成30年度の単年度経費で障害者総合福祉システム改修を行いました。 ○通信運搬費等の実績から予算執行率が90%以下となっています。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	791	1,725	1,633	791	480	756		
職員数	8 人	0.52	1.60	3.16	3.45	3.25	4.03		
	9 人	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	10 千円	4,051	13,537	24,590	29,070	28,334	35,134		
	11 千円	0	1,472	1,545	1,545	1,540	1,540		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,047	16,958	27,976	31,620	30,537	37,644		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	296,882	1,332	2,225	2,499	2,404	2,972		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,047	16,958	27,976	31,620	30,537	37,644		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 202

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	手話通訳者への謝礼		4	人
	その他 ( 障害者手帳関係郵送料等事務費 )			615
事業実績	<p>障害者と障害児の保護者からの申請により、障害者手帳の交付を行いました。また、手帳を持つことで受けられる様々な福祉サービスを案内するとともに、必要に応じた補装具費の支給や日常生活用具・自立支援医療 (更生医療) 費を給付しました。令和元年度の手帳やサービスに関する申請などの相談対応件数は、身体障害者18,188件、知的障害者549件でした。杉並福祉事務所荻窪事務所での手話通訳者による相談件数は14件でした。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>障害者手帳所持者の割合は、区の総人口に対し身体障害は2.2%、知的障害は0.46%です。身体障害の種別では肢体不自由が最も多いですが、次に多い心臓や腎臓などの内部障害を持つ方が、近年は増加しています。医療の進歩や機能回復訓練により障害程度が変化する事例も増えたことから、平成14年より障害再認定制度が導入されました。これにより障害等級が変更となり、手帳が再交付される方も多くなりました。障害者手帳は東京都による認定のため、申請から交付までに時間を要することから、迅速な対応が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>障害者手帳 (身体及び知的) には有効期限がないため、事業対象者が大幅に変動することはありませんが、身体障害者は65歳以上の高齢者が67%を占めており、今後の高齢化の進展に伴い、手帳の取得者が増加していくことが予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>平成25年に福祉事務所の相談体制について見直しが行われ、知的障害者の相談件数は減少しましたが、身体障害者の相談は、手帳の申請交付を中心として、多岐に渡る福祉サービス等の案内が必要とされています。適切な対応ができるように、関係部署 (障害者施策課・障害者生活支援課・高齢担当課・保健センターなど) との情報共有を図り実施しています。</p>
評価と課題	<p>障害者手帳は各種の福祉サービスを受けるために必要なものであることから、申請受理後は速やかに交付ができるよう、東京都への迅速な進達処理を行っています。障害者の相談は手帳の取得やサービス・生活に関する事と多岐に渡るため、引き続き丁寧な説明とわかりやすい事務手続きが求められています。また、福祉事務所のほか、障害者地域相談支援センター「すまいる」や特定相談支援事業所等相談機関が整備されてきていますが、障害者やその家族に対する適正な支援先がわかりにくい面もあるため、区民への更なる周知を行うとともに、関係各機関が情報共有を図り、適切な窓口につながるように対応していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、郵送による手続きを拡大するなど、申請者の利便性の向上と事務処理の効率化を図ります。障害者やその家族が安心して日常生活が送れるように、障害者手帳の交付と各種の福祉サービスについて、わかりやすい手続きと適切かつ的確な案内ができる質の高い相談体制を継続していきます。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 211

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	精神障害者グループホーム運営助成	37	所	46,530
	グループホーム入居者への家賃助成	192	人	46,138
	障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託			3,734
	医療連携型・重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成	3	所	25,254
	その他 (地域移行支援事業補助金、地域ネットワーク事業委託 )			4,287
事業実績	<p>精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を助成するとともに、身体及び知的障害者を対象に、収入に応じた家賃助成を行うことで、障害者の家賃負担の軽減を図りました。また、医療的ケアを必要とする重度障害者等を対象とする医療連携型・重度障害者対応型グループホームには運営費の助成を行いました。</p> <p>さらに、障害者グループホーム地域ネットワーク事業により、区内グループホーム同士の相互交流や研修会など、情報交換の場を設ける取組を行いました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>障害者のグループホームは、平成28年度末に、知的障害者対象35所、精神障害者対象7所、身体障害者対象2所だったのが、令和元年度末にはそれぞれ、44所、8所、3所に増えました。</p> <p>知的障害者グループホーム (区長指定型) は当初5所で、平成23年度からは2所となり、平成30年12月以降は1所となりました。</p> <p>精神障害者グループホームは増加傾向にある一方で、グループホームを退所した後の生活の場の確保について支援が不足しており、退所後の不安が残るとの意見があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>平成30年4月に、「自立生活援助」が障害福祉サービスに創設され、グループホーム等を利用して障害者で一人暮らしを希望する方に対し、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応を行い、グループホーム退所後に地域で安定した生活が送れるよう支援しています。令和元年度の延利用人数は52人であり、今後も増えていくと予想されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>精神障害者グループホームの多くは、一定期間 (3年間) を経過した後に地域での単身生活へ移行することを目指し、移行のための支援をするグループホームです。地域への移行は年間10~15人程度で推移しており、令和元年度の実績は10名でした。</p> <p>知的障害者のグループホーム入所者の増えるに伴い、家賃助成の実績も増えています。</p>
評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加えて、区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く、障害者の住まいの確保につながっています。グループホームでの生活を経て地域での単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成が地域生活の定着推進に寄与しています。</p> <p>また、令和元年1月から、医療的ケアが必要な障害者のための医療連携型グループホームに対する助成を、令和元年4月から重度の身体・知的障害者を支援する重度障害者対応型グループホームに対する助成をそれぞれ開始しました。今後も、重度障害者を対象としたグループホームが、安定的・継続的に運営されるよう適切な支援を行っていきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者グループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて今後も事業を継続していきます。</p> <p>重度障害者対応型グループホームは令和2年1月に新たに1所追加され、医療連携型グループホームに対する助成と合わせて、今後経費の増加が見込まれます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 212

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	職員向け研修会等の実施		2	回
	障害者差別解消支援地域会議開催	3	回	194
	関係機関向け虐待防止研修の実施	1	回	60
	その他（障害者差別解消に向けた啓発用品等）			869
事業実績	<p>障害理解を深めるための区民・職員向け研修会等を実施するとともに、障害者差別解消支援地域会議を本会1回、作業部会を3回開催し、共生社会の実現に向けた方向性や普及啓発の具体的な取組みなどについて協議したほか、啓発用パンフレットの作成や職員アンケートを実施しました。</p> <p>障害福祉サービス事業者向けの虐待防止研修として「改めて障害者虐待防止を考えよう～法律の専門家の視点から～」を実施し、61名の参加がありました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。平成25年度に「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所で実施しましたが、通常業務のアウトリーチ支援等に対応可能と判断し、事業は30年度末で廃止しました。</p> <p>平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことを受け、区においても、区職員の服務規程としての職員対応要領の制定や、障害者差別解消支援地域会議を設置し差別解消に向けた取組を進めています。しかしながら、令和元年11月の障害者への調査では、依然半数以上の方が障害に対する偏見があると回答しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者差別解消法が施行され、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える中で、障害者の権利擁護の意識は一層高まっています。そこで、障害分野だけでなく様々な分野に差別解消の取組みが広がるよう、また、区のサービスにおいて全庁的に合理的配慮の提供がより進むよう、庁内の体制整備を図っていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、障害福祉サービス事業所の施設長やサービス管理責任者など組織を取りまとめる職員を対象とした研修を実施し、障害福祉サービスに携わる事業所全体の意識改革を図っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度の講演会・研修会参加者数は目標値に届きませんでしたが、係長昇任前の職員への障害者差別解消法に関する研修の実施、さらには指標には算定していませんが新任研修の中で障害者への理解に関する研修など、より多くの職員が計画的に研修が受けられる体制を整えました。</p>
評価と課題	<p>障害者への差別を解消するには、子どもの頃からの障害理解に向けた取組が大切です。そこで子どもたちにもわかりやすい障害者差別解消に関するパンフレット等を作成し、杉並フェスタ等で配布しました。また、職員の障害者差別解消に向けた配慮の提供を進めるため、職層別を対象とした研修を新たに実施するとともに、令和元年度には全職員を対象とした意識調査を実施しました。今後は、調査結果を踏まえ、対応要領の見直し等、全庁的に啓発強化ができるような体制を整えていきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報件数の増加とともに、内容についても重い案件が増えています。虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築をすすめるとともに、障害福祉サービス事業所の管理者向け研修を実施していきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害を理由とする差別を解消していくには、地域の方の理解が不可欠です。推進に向けた検討の中心となる障害者差別解消支援地域会議では、多岐にわたる分野の方を構成委員とし、それぞれの立場で普及啓発に向けた取組を展開できるよう、検討・実施していきます。そのため、継続して啓発に係る経費が見込まれます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報等に適切に対応できるよう、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用して法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性や対応力の向上、関係機関との連携強化を図っていきます。また、障害福祉サービス事業所の管理者向けの研修を実施し、組織として虐待防止に取り組む意識改革を図っていきます。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00780)

事務事業名称	障害者の地域生活支援体制の充実			款 04	項 01	目 03	事業 042	整理番号	214
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1142	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者、知的障害者、精神障害者及び介護者など</li> <li>○障害福祉サービスの事業者、相談支援事業者など</li> </ul>	根拠法令等 (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (2) 杉並区障害者地域相談支援センター運営事業実施要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしているような、地域の相談支援体制を整える。</li> </ul>	活動指標 指標名 (1) 障害者地域相談支援センターでの相談件数 指標説明 障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数 指標名 (2) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹相談支援センターをはじめとした障害者の相談支援体制の強化を図る。</li> <li>○精神科病院長期入院者の地域生活への移行を促進する。</li> <li>○家族等が介護できなくなった場合などの緊急時に障害者を受け入れ・支援する地域の体制を整える。</li> <li>○高齢化・重度化した障害者に対応できる人材の確保・育成を図る。</li> </ul>	成果指標 指標名 (1) 精神障害者グループホーム活用型ショートステイ専用居室稼働日数 (年間) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 件	26,652	30,000	28,143	30,000	27,274	30,000	90.9	93.6	
活動指標 (2)	2 所									
成果指標 (1)	3 日	214	240	288	460	348	480	75.7		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	0	0	0	187,835	175,835	193,063	特記事項 実行計画の計画事業にあわせて、令和元年度から、以下事業をとりまとめ新たな事業として立ち上げました。 ○障害者の日常生活支援事業のうちの相談支援 ○障害者ショートステイ ○障害者24時間安心サポート事業 ○相談支援事業 ○障害福祉事業者支援・指導 ○障害者相談支援地域移行促進事業		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	0	0	0	140,859	129,813	146,670			
職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	11.52	11.52	11.20			
	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	0	0	0	92,915	96,043	93,253			
	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	0	0	0	280,750	271,878	286,316			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	0	0	9,358	9,968	9,544			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	6,988	6,988			5,471
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	6,988	6,988	5,471		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	0	0	0	273,762	264,890	280,845			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 214

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者地域相談支援センター委託	3	所	120,973
	障害者ショートステイ運営助成	3	所	44,589
	グループホーム活用型ショートステイサービス委託	2	所	5,943
	相談支援従事者研修(初任者研修)	1	回	839
	その他（障害者24時間安心サポート事業委託等）			3,491
事業実績	<p>障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の相談件数は令和元年度には延27,274件で、そのうち精神障害の方の相談が19,652件となっています。</p> <p>平成25年度から精神科病院長期入院者の退院後のイメージづくり等を行う精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業を1施設(1居室)に委託しており、令和元年5月からは体験の場の拡充のためさらに1所増やし、2所(2居室)で実施しています。</p> <p>また、相談支援従事者初任者研修(延6日)を実施し、新たに23名に修了証を交付しました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者総合支援法の施行により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所に相談事業を委託し相談支援体制の充実を図りました。また、地域の障害者の支援体制の整備・充実を図るため、平成19年度から地域自立支援協議会を設置しています。</p> <p>障害者の高齢化や重度化が進んでおり、地域生活を継続するための相談支援や社会資源の整備と、従事する職員の確保・育成が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>第6期障害福祉計画等の策定にあたって国が示した基本指針では、令和5年度末までに区市町村は総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保すること等とされています。区では、基幹相談支援センターの機能拡充等、障害者に係る相談支援体制の再構築を図り、緊急時の相談、受入れ・対応できる体制を充実させ、地域の支援者によるネットワークを構築することで地域生活支援拠点を令和2年度中に設置するとともに、その機能の検証等を地域自立支援協議会を中心に行っていきます。</p> <p>また、重度化、高齢化した障害者に対し、障害特性や一人ひとりの意向に合わせた支援ができるよう地域の支援者が共に人材確保・育成に取り組んでいます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>障害者地域相談支援センターの相談件数は、平成30年度28,143件、令和元年度27,274件で、相談内容は、福祉サービスの利用をはじめ、不安の受け止め、生活や人間関係の悩み、就労など多岐にわたっています。精神科病院長期入院者にピアサポーター等が退院の動機づけを行う地域移行プレ相談事業の支援件数は、平成30年度は126件、令和元年度は201件で、さらに増加が見込まれます。今後は、相談支援事業の中核となるよう、基幹相談支援センターと地域相談支援センターの役割を見直していきます。令和元年度は、相談支援従事者初任者研修を実施し、新たな相談支援専門員を養成しました。今後は、相談支援専門員のスキルアップ研修を相談支援事業所と区が協働で企画、開催し、経験年数等に応じた職層別研修の実施など質の確保に努めます。</p>
評価と課題	<p>令和元年度より、1所増設した地域生活の体験の場である精神障害者グループホーム活用型ショートステイは、単身生活の練習の場としての利用が増えています。今後も委託先2か所の特色と利用者のニーズをうまく組み合わせ、より有効な活用を進めます。また、障害福祉に関わる職員の人材確保・育成に向けて、令和元年度に民間事業者と区立施設の職員等による実行委員会を立ち上げ、協働で取り組む体制を整えました。今後は学生を対象とした人材確保に関するイベントの実施などを進めていきます。さらに、地域の相談支援の中核となるよう基幹相談支援センターの機能拡充を図るとともに、障害者に係る相談支援体制を再構築します。あわせて、介護者の入院等による緊急時の対応ができるよう、地域の関係機関が連携して障害者の地域生活を支援するネットワークづくりを進めます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和2年度中に立ち上げ予定の地域生活支援拠点の機能を活かし、地域の支援者のネットワークによる緊急時の受け入れ体制のさらなる充実を図るとともに、緊急時の相談対応や調整などを行うコーディネーターの業務を検討したうえで、委託での実施にむけ関係機関との調整を行います。</p> <p>重度化・高齢化した障害者の地域生活の支援にあたっては、専門性の高い人材の育成が不可欠であり、令和元年度に立ち上げた地域の障害福祉に関わる事業者共同で研修やイベントなどの各種取組を、事業者とともに発展させていきます。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

## 令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 215

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	成人期プログラムの実施	91	回	2,376
	青年期プログラムの実施	12	回	338
	余暇活動支援	11	回	178
	家族教室の実施	4	回	36
	その他 ( 需用費 )			2
事業実績	<p>令和元年度より、心理教育プログラムと職業準備プログラム、余暇活動支援を統合し、成人期プログラムとして実施しました。参加者は実人数14名で、終了者は6名でした。終了者のうち5名は就労又は就労移行支援事業所等につながり、ステップアップが図られています。青年期プログラムについては、実施に向けた検討を行い、令和2年2月より試行的に実施しました。家族教室も4回実施し、延べ25名の参加がありました。</p>			

## 令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>事業を開始した平成26年度は、知的に遅れのない成人期の発達障害の方が使える障害福祉サービス等はほとんどない状況でしたが、事業開始から4年が経過する中で、成人期の発達障害の方を対象とした障害福祉サービスや医療機関も充実してきています。また、相談者の層にもここ数年変化がみられ、義務教育終了後の青年期の方の相談が増えています。青年期の方が使える社会資源が少ない状況から新たな事業を立ち上げ、切れ目のない支援体制の整備を図る必要性があることから、今年度よりこれまで実施していた成人期の事業を障害者施策課に集約しました。他の障害の方に比べ、利用できる社会資源がまだ十分整備されていない分、環境の変化や相談者のニーズを的確に捉えた事業運営が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	<p>入口の部分の相談については、専門性の高い相談に対応できる人材がなかなか育たない等の課題があります。また、成人期の方が利用できる障害福祉サービスが区内にも充実してきており、区事業との役割分担等が必要な状況から、区が直営で実施すべきことについて精査が必要です。ベースに発達障害のある精神障害者が増える中、利用できるサービスや就労の場の整備だけではなく、質の高い相談の提供が更に求められることが予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>成人期のプログラムについては、利用者の掘り起こしや、事業利用後の進路等を内容としたことにより、目標を上回る成果がありました。就労を希望する方が増える中、本人が望む就労の場へつながるなど内容的にも充実した結果となっています。青年期のプログラムについては、試行実施する中で成人期の方が抱える課題とは異なる課題があること、支援の手法も異なることなどが明確化され、次年度に行かされる成果がありました。</p>
評価と課題	<p>成人期のプログラムについては、就労を希望する利用者が大半であることから、区事業のスタッフのみでは支援が難しい状況があり、関係機関との連携が課題となっています。また、家族支援の一環で実施した家族教室や、試行で実施した青年期のプログラムについては、対象者の掘り起こしが課題です。</p> <p>今後は、事業対象者の掘り起こしや事業利用後の支援等について、就労支援機関や若者支援の機関と連携を強化し、対応していきます。</p>

## 令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>成人期プログラムについては、より利用者のニーズに則した体制に変更する方向で見直しを検討します。</p>	





# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 232

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	光熱水費の支出		1	所
施設保守管理委託		1	所	1,417
維持管理経費の支出		1	所	593
	その他（ ）			
事業実績	障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所、高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費按分（10%）になっています。障害者地域相談支援センター荻窪と高井戸は、維持管理に関する経常費用はありません。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所と高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費が按分（10%）になっており、大きな変動はないため。	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00233 )

事務事業名称	障害者グループホーム等の整備			款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号	238
現担当課名	障害者生活支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	2277	昨年度整理番号	246
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成22年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者グループホームを建設・整備する法人	根拠法令等 (1) 社会福祉法第6条 (2) 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者グループホームの建設に際し、助成を行うことにより、障害者が地域で安全・安心して暮らせるようにする。 ○障害者グループホーム防火・防犯設備の整備に対し助成を行うことにより、施設を利用する障害者の安全を確保する。	活動指標 指標名 (1) 重度障害者グループホーム建設助成数 指標説明 指標名 (2) 障害者グループホーム防火設備整備助成数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火・防犯設備の整備に要する経費の一部を助成する。 ○精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 重度障害者グループホームの整備実績 指標説明 重度障害者グループホーム定員数 指標名 (2) グループホームの防火設備整備率 指標説明 整備済みのグループホーム÷区内グループホーム

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 所	0	1	0	0	1	0	0.0	64.0
活動指標 (2)	2 所	1	0	2	2	3	1	150.0	
成果指標 (1)	3 人	27	27	33	33	43	43	130.3	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	3,714	7,036	6,145	8,173	5,228	4,728	特記事項 事業費の減及び予算執行残の理由 障害者グループホーム防火設備整備助成については整備内容、施設安全対策整備費補助については申請実績数及び整備内容が、予定を下回ったため。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	39	300	0	300	0	0		
職員数	8 人	0.62	0.83	0.83	0.83	0.92	0.52		
	9 人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.40		
人件費	10 千円	4,077	5,465	5,397	5,397	6,332	4,533		
	11 千円	294	0	0	0	0	1,232		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	8,085	12,501	11,542	13,570	11,560	10,493		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	0	12,501,000	0	0	11,560,000	0		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	990	0	0	0	0	0		
	16 千円	1,154	0	0	0	0	0		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,144	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,941	12,501	11,542	13,570	11,560	10,493		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 238

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	防火設備整備助成		3	所	1,693
	施設安全対策整備費助成		5	所	3,102
	障害者グループホーム開設準備経費助成		1	所	309
	「親なき後」の障害者への住まいの支援			124	
	その他（ ）				
事業実績	<p>消防法の基準に則した防火設備を整備するグループホームに対して助成を行いました。また、施設安全対策としての防犯設備整備については、整備を希望する法人に対し助成を行いました。</p> <p>「親なき後」の障害者への住まいの支援に対しては、杉並区居住支援協議会の下に設置された障害者専門部会が公開セミナー等を開催しました。</p>				

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、障害者の住まいの確保が求められています。特に、障害者グループホームの設置については、障害者団体や保護者等から要望が多く寄せられており、民間事業者による整備に加えて、区有地を活用した整備にも取り組んでいます。</p> <p>また、障害者の住まいの確保に向けて平成30年度から杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、検討及び公開セミナーを開催しました。</p> <p>親なき後の住まいの確保について関心が高まっており、支援者の高齢化などによる支援機能が低下しても、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、グループホームの更なる建設を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者やその家族等支援者の高齢化が進み、グループホームの需要が増えていくと考えられます。</p> <p>また、障害者の加齢による障害の重度化や重複化に伴い、重度障害者を対象とするグループホームの整備が進められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>重度障害者グループホーム定員数については、重度知的障害者対象のグループホームが開所し定員数が増加しました。</p> <p>グループホームの防火設備整備率については、新規開設したグループホームに対し助成を行い、令和元年度必要な整備を完了しています。</p>
評価と課題	<p>令和2年1月に重度知的障害者を受入れることができるグループホームが開設しました。また、平成30年に設置した杉並区居住支援協議会障害者専門部会では、障害者の住まい確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組んでいます。その中では、土地建物所有者と運営者の間で土地建物の立地や規模、施設のリフォーム等の経費負担などの課題があがっています。今後、専門部会では、専門的知識を要する土地建物所有者と運営者の調整役のあり方も含めて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための住まい確保に取り組んでいきます。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人や家族等の支援者の高齢化が進んでおり、グループホーム入居を希望する障害者の需要は増加すると見込まれます。</p> <p>杉並区居住支援協議会障害者専門部会では、土地建物所有者と運営者のマッチングを進めるための仕組みを作り、グループホームの開設に向けて取り組んでいきます。</p> <p>防火設備助成については、入所者の重度化等により更なる整備が必要となった場合の助成を継続し、利用者の安全を確保します。なお、防犯対策にかかる経費の助成は、令和2年度で完了する予定です。</p>	



# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 320

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	医師及び看護師等謝礼の支出		3	所
	血液等検査委託	3	所	1,388
	健診用品、検査材料の購入	3	所	371
	その他（心電計保守点検等、郵券の購入ほか）			892
事業実績	障害者施設健診は、3保健センター（荻窪、高井戸、高円寺）で実施しました。			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和56年度から成人病相談の一環として、検査を受ける機会の少ない障害者を対象に成人病一般健診を各保健所で実施していましたが、平成11年度からは障害者施設通所者について小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として各保健センターで実施しました。</p> <p>平成20年度の国の健診制度改革に合わせて小規模事業所健診は終了しましたが、障害者健診については民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため障害者施設健診として継続して実施し、平成22年度からは3保健センター（荻窪・高井戸・高円寺）のみで実施しています。X線検査については平成26年度からは荻窪保健センターのみで対応しています。</p> <p>障害者施設や保護者から、検査項目を増やしてほしいとの要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>事業開始時からの変化で、保健センターでは成人の健診事業が障害者施設健診のみとなり、実施体制を維持するのが難しく、また健診が高コストとなっています。一方、障害者の健診に対応できる民間医療機関が増えてきていると推察されます。</p> <p>第5期障害者福祉計画において、「障害者の健康増進」として、身近な医療機関で健診を受けられる環境の整備を進めるとされており、保健センターでの健診実施の必要性はなくなってきていると考えられます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標、成果指標はほぼ目標通りです。特定健診や主治医での健診など他に健診を受ける機会のある者は対象外であり、そちらで受けてもらうように要請しており、健診受診者数は漸減傾向にあります。保健センターの健診のキャパシティのため受診施設数はほぼ変わりありません。受診者一人当たりのコストは48,000円と高コストになっています。</p>
評価と課題	<p>障害者施設通所者に健診の機会を確保するという事業であり、一定の成果を上げています。</p> <p>受診施設が毎年ほぼ同じであり、かつ高コストであることから、公平性や費用対効果の課題があります。障害者にとって、日頃の様子を把握している主治医や施設の嘱託医師、近隣のかかりつけ医などで定期健診を行うことが、必要時の治療への継続の観点も含め健康管理上有益であり、そのような方向に進めていく必要があります。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>今後、障害者施設通所者等が民間医療機関等で健診を受けられる体制に向けて、関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図っていきますが、令和3年度は現状通りの健診を実施するため、予算は現状維持とします。</p>	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

( 00705 )

事務事業名称	精神保健・難病対策②	款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号	335
現担当課名	保健予防課	係名	保健予防係	連絡先 電話番号	4525	昨年度 整理番号	342
上位施策No・施策名	17 障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 04						
令和元年度 担当課名	保健予防課			事業評価区分	一般		

## 令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 ○精神障害者及びの家族 ○一般区民	根拠 法令 等 (1) (2)	杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	社会復帰訓練参加延人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し、生活能力の向上を目指しています。 ○参加者の課題に合わせ、区の心理教育プログラムや就労プログラム等と連携し支援の充実を図ります。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	社会復帰訓練修了者に社会復帰率 社会復帰訓練修了後社会復帰した人数÷社会復帰訓練修了者数

## 指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1	2,025	1,800	1,952	1,800	1,545	1,800	85.8	87.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3	64.7	85	96.8	85	92.8	85	109.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	11,258	11,817	10,854	8,430	7,370	8,430	特記事項 令和元年度から保健予防課で実施していた成人期発達障害者支援事業の心理教育プログラムが、障害者施策課に移管されたことから事業費が減となっています。 加えて、社会復帰訓練事業のボランティアの確保が困難で予算の執行率が下がりました。
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	69	90	49	90	56	90	
職員数	8	人	11.87	11.30	12.06	11.26	11.35	10.61	
	9	人	1.85	2.11	2.13	3.51	3.46	4.68	
人件費	10	千円	98,479	94,705	99,142	93,280	98,949	92,498	
	11	千円	5,446	6,212	6,580	10,842	10,657	14,414	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	115,183	112,734	116,576	112,552	116,976	115,342	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	56,880	62,630	59,721	62,529	75,713	64,079	
財源	14	千円	0	0	0	0	0	0	
	15	千円	0	0	0	0	0	0	
	16	千円	5,693	6,047	6,046	4,215	4,214	4,215	
	17	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	5,693	6,047	6,046	4,215	4,214	4,215	
差引：一般財源 (12-18)	19	千円	109,490	106,687	110,530	108,337	112,762	111,127	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

# 令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

## 令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 335

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	精神障害者の社会復帰訓練事業の実施		224	回
	その他（ ）			
事業実績	<p>社会復帰訓練事業は5カ所の保健センターで実施しています。長期間家庭に引きこもっていた方や退院後間もない方が日常生活のリズムを整えることを目的に参加しています。生活リズムの獲得ができた方は、心理教育プログラムや就労支援プログラムへの参加につなげています。</p>			

## 令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近な施設で参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。</p> <p>「発達障害者支援法」に基づき、平成26年からは保健センターでの社会復帰訓練事業のプログラムを見直し、発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。令和元年から連携事業の1つである心理教育プログラムを就労支援プログラムと効率的な実施を図るため、障害者施策課に移管して実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成26年以降、国として精神障害者の地域移行を推進しており、地域での精神障害者の療養支援を充実させることが求められています。今後、退院後支援と連動し、社会復帰訓練事業の参加を希望される方が増加すると予測されます。また、就労支援プログラムと一体化した効果的・効率的な事業の運営が求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>社会復帰訓練事業の参加者は一定数あり、家庭や病院から社会に復帰するための訓練として機能し、約9割の方が約3年の通所により次のステップ（作業所や就労等）へつながっています。</p>
評価と課題	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、一定数のメンバーが参加することでグループに活気が生じ、訓練効果も高まっています。発達障害の方にも参加しやすいプログラム内容は他の疾病の方にとっても効果が把握しやすい等の評価を得ています。今後はプログラム修了者に対し、安定した生活を送ることができるよう支援します。</p> <p>関係機関と連携を密にしながら「8050」問題が社会問題化している中、この事業をきっかけに社会資源につながる方は地域にも潜在化していると推測され、民生委員や区民へこの事業をさらに周知することが課題です。</p>

## 令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>社会復帰訓練事業は地域の身近な施設で参加しやすいプログラムとして多くの区民に利用され、効果を上げています。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染防止に考慮してプログラム内容の検討や欠席中のメンバーへの柔軟な対応を実施します。</p>	